

第2章 前期計画の振り返りと評価

1. これまでの取組内容と成果

平成27年10月に策定した、前期松山市スポーツ推進計画では、2つの基本目標と6つの基本施策を設定していました。計画期間中は、基本施策に基づき、本市スポーツの推進に向けて各種事業を実施しました。

基本施策1 スポーツに親しむ環境づくり

◆市有スポーツ施設の改修

平成29年に開催された愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会に合わせて、松山市総合コミュニティセンター体育館の床改修、松山中央公園テニスコートや北条スポーツセンター球技場の人工芝の張替などを行いました。その他の施設では、老朽化に応じて、計画的な改修を行い、安全・快適にスポーツを楽しむことができる施設環境づくりを行っています。

◆市民スポーツ大会、市民体育祭の継続実施

本市では、多くの市民にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して地域間の交流を深めることを目的として、長きにわたり市民スポーツ大会を継続して実施しています。

例年、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトボール、ペタンクの4競技及び市民体育祭を実施し、毎年延べ2,000人を超える市民が参加しています。



松山市民体育祭

◆各種競技の全国大会出場者への支援

全国大会に出場する小・中学生に激励金を交付しているほか、小学生に対しては、全国大会の前に、激励のための壮行会を、夏季・春季に実施しています。

【松山市体育大会出場激励金交付件数】

年度	申請件数	交付人数（延べ）
令和元年度	105 件	422 人
平成 30 年度	157 件	635 人
平成 29 年度	170 件	611 人
平成 28 年度	144 件	692 人
平成 27 年度	173 件	651 人

【松山市小学生全国大会出場者壮行会出席者人数】

年度	出席者人数	
	夏	春
令和元年度	131 人	（中止）※
平成 30 年度	143 人	65 人
平成 29 年度	150 人	86 人
平成 28 年度	90 人	55 人
平成 27 年度	121 人	48 人

※新型コロナウイルス感染症による中止

◆表彰制度の充実

オリンピックなどの国際大会での入賞や、全国大会での優勝など、優秀な成績を収めた選手へ「かがやき松山大賞」を授与しています。また、「かがやき松山大賞」の対象にはならないものの、優秀な成績を収めた選手や指導者等には「まつやまスポーツ笑顔大賞」の授与を行っており、功績を称えるとともに、市民のスポーツ意欲の高揚を図っています。

【表彰数実績】

年度	表彰件数	
	かがやき松山大賞	まつやま スポーツ笑顔大賞
令和元年度	21 件	332 件
平成 30 年度	26 件	340 件
平成 29 年度	17 件	349 件
平成 28 年度	28 件	311 件
平成 27 年度	40 件	370 件

基本施策2 年齢や体力に応じたスポーツをする機会の提供

◆スポーツ少年団指導者、審判員、公認スポーツ指導者資格取得の支援

(公財)松山市スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の指導者資格の取得を支援しています。また、平成29年の愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会の円滑な運営をサポートするため、平成25年度から29年度まで審判員資格を取得した方に対する支援制度を実施しました。平成30年度からは、質の高い指導者を増やし、松山市のスポーツのレベルアップ及び一層の普及を図ることを目的に、新たに「公認スポーツ指導者資格」の取得支援制度を創設しました。

◆松山市長旗杯大会への開催支援

松山市長旗杯大会として開催する大会に対して、補助金の交付などの支援を実施しています。また、平成29年の愛顔つなぐえひめ大会を契機に、障がい者スポーツをより一層推進することを目的として、平成30年度から、障がい者のスポーツ大会も支援の対象に拡充し、誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを支援しています。

基本施策3 地元のプロスポーツチームの支援

◆地元プロスポーツチームの競技会場等確保に関する支援

愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングスがトレーニングや試合会場として使用する本市スポーツ施設を確保するなど、地域密着型プロスポーツチームの活動を支援しています。

◆広報支援の実施

市役所庁舎内の広報スペースや、スポーツコンシェルジュサイト「スポーティングシティマツヤマ^{ドットコム}.com」を活用し、各チームに関する情報を積極的に発信しています。

◆試合会場への集客支援

愛媛FCと愛媛マンダリンパイレーツが実施する公式戦の一部日程を、「松山市の日」、「中予広域の日」として設定し、体験型イベントや、本市特産品が当たる抽選会を実施するなど、試合観戦に更なる魅力を加えることによって、試合会場への集客につながる支援を行っています。

◆愛媛県プロスポーツ地域振興協議会を通じた支援

愛媛県と本市を含む県内20市町及び県内各種団体で構成する愛媛県プロスポーツ地域振興協議会では、県内プロスポーツチームの地域密着活動を支援し、地域活性化につながる取組を行っています。

基本施策 4 スポーツの全国大会や合宿などの誘致

◆えひめ国体のレガシーの継承

平成 29 年に開催された、愛顔つなくえひめ国体・愛顔つなくえひめ大会では、合わせて 32 競技が本市で実施され、選手・観客等合わせて延べ約 25 万人が参加しました。

本市で実施された競技のうち、オープンウォータースイミングは、えひめ国体のレガシーを継続するため、平成 30 年から愛媛県水泳連盟が新たに「EHIME OWS」として全国大会を実施しており、本市は大会への支援を行っています。

そのほか、整備・改修された施設や大会受入れのノウハウ等、えひめ国体・えひめ大会のレガシーを生かして、NPB ガールズトーナメントをはじめとした全国規模の大会を誘致し、きめ細かな支援を行っています。

◆オリンピック・パラリンピックのホストタウン活動の実施

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、本市は、台湾、マレーシア及びモザンビーク共和国のホストタウンに登録され、各競技選手団の事前合宿の受入れや交流事業を行っています。

本市が各国のホストタウンとなることにより、市民がオリンピック・パラリンピック出場候補選手のプレーを間近で見ることができるだけだけでなく、子ども達と選手との交流事業の実施により、オリンピック・パラリンピックを身近に感じるとともに、スポーツを通して国際理解を深める機会を提供しました。



ホストタウンとしての取組

◆東京ヤクルトスワローズの公式戦・秋季キャンプの実施

プロ野球・東京ヤクルトスワローズの公式戦及び秋季キャンプの受入れを継続して実施しており、令和2年度には、令和3年度から令和5年度までの秋季キャンプ実施の協定を締結しました。これらの取組により、プロ野球選手のレベルの高いプレーを間近に見ることのできる機会を市民に提供しています。特に秋季キャンプ期間中には、選手による小学校訪問や病院慰問、野球教室の開催などを通して、地域に密着した活動も行っています。

また、愛媛県との連携により積極的な誘致活動に取り組んだ結果、令和4年（2022年）には、地方都市では初めてとなる3度目のプロ野球オールスターゲームの本市での開催が決定しました。



基本施策5 スポーツ活動を支援する人材の確保

◆スポーツボランティアの活用

平成29年に開催された愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会では、延べ約2,000人に運営ボランティアとして大会運営に携わっていただきました。また、例年開催している愛媛マラソンやトライアスロン中島大会では、スポーツボランティアの募集を広く行っており、愛媛マラソンでは延べ約4,000人、トライアスロン中島大会では延べ約700人に参加していただいています。



国体などでの運営ボランティア

◆スポーツ推進委員への各種研修会の実施

地域でのスポーツの普及・推進を担うスポーツ推進委員に対し、グラウンド・ゴルフやペタンクの実技研修会を実施しています。また、障がい者スポーツへの理解や普及促進のため、座学や実技研修会を実施し、資質の向上を図っています。

このほか、全国・四国地区・愛媛県の各スポーツ推進委員協議会が主催する各種研修会への参加を促進しています。

基本施策6 スポーツに関する情報の発信

◆スポーツコンシェルジュサイトでの情報発信

本市では、スポーツに関する各種情報をワンストップで提供できるよう、スポーツコンシェルジュサイト「スポーティングシティマツヤマ、^{ドットコム}com」を開設しています。スポーツ施設をはじめ、大会・イベント情報、補助金制度の案内等を発信し、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」全ての人への総合情報サイトとして効果を発揮するよう取り組んでいます。

基本目標の進捗状況

前期計画では、以下の基本目標を設定していました。

- (1) 2020年度までにスポーツをすることが好きだと思う成人の割合を75%以上にします。
- (2) 2020年度までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を60%以上にします。

令和2年2月に実施した、市民アンケート調査の結果、「運動やスポーツをすることが好きな人の割合」は64.2%となり、目標の達成には至りませんでした。

また、「過去6ヵ月間に運動やスポーツを週1回以上した人の割合」は35.0%であり、平成26年の33.0%からわずかな増加となりました。

運動・スポーツへの興味・関心は高いものの、ともに目標に届かなかったことから、スポーツの推進に向けて効果的に取り組んでいきます。

2. 今後の課題

令和2年2月に実施した、市民アンケート調査の結果を踏まえ、本市スポーツの推進にあたっては、以下の事項に取り組む必要があると考えます。

(1) スポーツを「する」こと

本市では、性別や年齢を問わず、多くの方が運動不足を感じており、健康増進や楽しみのために、運動・スポーツの機会を増やしたいと考えていることが分かりました。

本市では、運動・スポーツを日常的に行う人が増加しつつありますが、更なるスポーツの推進のためには、特に40歳代以上の中老年世代が運動・スポーツに触れ、楽しみを見出す機会を設け、すそ野の拡大につなげる取組が必要です。

(2) スポーツを「みる」こと

本市で開催された愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会をはじめ、ラグビーワールドカップ日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピック等、近年、大規模スポーツイベントが続いていく効果もあり、本市でもスポーツを観る・応援する機運が高まっていることが分かりました。

この一方で、地元プロスポーツチームの試合会場での観戦者数は十分とは言えないため、応援機運を高めるための取組を行う必要があります。

(3) スポーツを「ささえる」こと

少子高齢化の影響などにより、今後、「ささえる」人材の拡大が難しくなることも考えられますが、スポーツ推進委員の認知度向上や、地域住民との連携や協働等により、「ささえる」人材の拡大余地はまだ残されていると考えられます。

また、障がい者スポーツの更なる普及・推進に向け、障がい者スポーツの体験会など、大会・イベントの実施を通して、障がい者スポーツの認知度の向上を図るとともに、障がい者スポーツ指導員などの有資格者を活用し、地域で障がい者スポーツを支えることのできる人材を育成することで、障がい者がスポーツに触れることのできる機会の増加に取り組む必要があります。